

ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

ボランティア団体のメンバー募集中です

爽風会

【活動内容】

月初めの日曜日に通学路のゴミ拾いと、6月と10月の年2回、歩道周辺の草刈りを行っています。活動場所は牛田町西中線沿線（知立南中学校区）です。



【メッセージ】

メンバーが高齢になり、存続が危ぶまれています。中学生の通学路の安全と町内の美化に協力して下さる方の入会をお待ちしています。

読み聞かせグループぼちぼちの会

【活動内容】

幼児とその保護者、放課後児童クラブに通う小学生対象におはなし会や読み聞かせ活動を定期的に実施しています。

【メッセージ】

絵本が好き、子どもが好き、楽しくワイワイやりたい方、資格は関係ありません。一緒に活動しませんか？



文化・芸術ボランティアと派遣先をご紹介します

知立市ボランティア・市民活動センターには、次のような文化・芸術ボランティア団体・個人が登録し、派遣され、活動しています。

文化・芸術ボランティア団体・個人

団 体

楽器演奏（ハーモニカ・アコーディオン・オカリナ・琴・大正琴・アンサンブル）、歌唱（歌謡曲・ゴスペルソング・手話ソング・女性コーラス）、舞踊、手品、茶道、影絵、フラダンス、折り紙、民話、おもちゃ作り、伝統遊び、読み聞かせ など

個 人

バルーンアート、コグニダンス、己書、手品 など



主な派遣（出演・指導）先

高齢者サロン、高齢者介護施設、老人クラブ、子ども会、児童センター、学校、地域のイベントなど

問合せ

知立市ボランティア・市民活動センター

知立市ハツ田町泉43（地域福祉センター2階） メール：v-center@chiryu-shakyo.or.jp
電話：0566(82)3339 FAX：0566(82)3385

ベルマーク・使用済み切手の収集・仕分け日

6月24日（土）10:00～15:00

知立市社会福祉協議会 （知立市地域福祉センター）の 相談窓口と連絡先

詳しくは社協ホームページ
をご覧ください。



部 署	市外局番	電 話	FAX
①知立市社会福祉協議会（代表）	0566	82-8833	83-4070
②東部地域包括支援センター（高齢者相談）		82-8855	
③訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）		82-8120	
④居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）		45-7316	
⑤障害者基幹相談支援センター（障がい者等相談）		45-7285	
⑥自立相談支援センター（貸付・生活相談）		45-7286	
⑦地域活動支援センター（障がい者講座）		45-7287	
⑧成年後見支援センター（成年後見制度等相談）		45-7325	
⑨通所介護事業所（デイサービス）		45-7315	
⑩ボランティア・市民活動センター（相談・紹介）		82-3339	82-3385

【所在地】 知立市ハツ田町泉43番地（知立市福祉の里ハツ田内）

【開所時間】 ①～⑨ 8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始を除く） ⑩ 9:00～17:00（日・祝日・年末年始を除く）

社 協 だより

第290号



発行：社会福祉法人 知立市社会福祉協議会
TEL(0566)82-8833(代) FAX(0566)83-4070

ボランティアセンターが仲介します

文化・芸術ボランティアを呼んでみませんか？

知立市ボランティア・市民活動センターには文化・芸術ボランティアが登録し、イベントの演出や、実技指導をしています。あなたもボランティアさんと交流してみませんか。



詳しくは、ボランティア・市民活動センターにお問合せください。
主な登録団体・個人・派遣先・問合せ先は4ページをご覧ください。

社会福祉法人
知立市社会福祉協議会

令和5年度 事業計画

令和5年度 基本方針

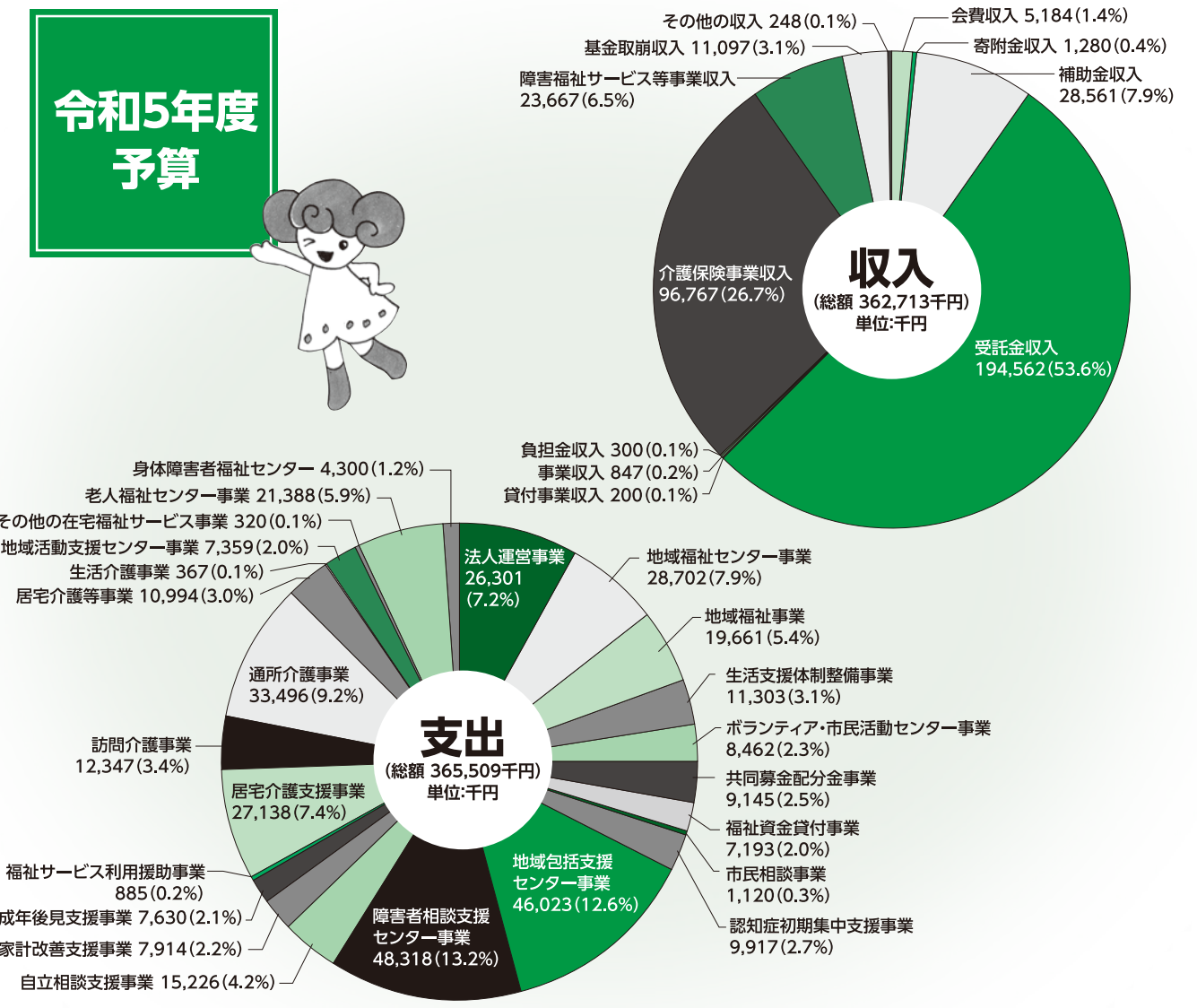
超少子高齢化等に伴う地域や家族の相互扶助機能の希薄化、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻などの負の連鎖による厳しい社会経済状況に伴う貧困問題などの諸課題の中、より一層多様化・複雑化した地域福祉の課題への適切な対応が求められています。

また、近年、全国各地で広域的、多発的に発生している自然災害、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められています。

このような諸問題に対し、地域共生社会の実現に向けて地域福祉活動を推進し、地区社会福祉協議会やふれあい・いきいきサロン活動などの小地域福祉活動を推進し、また、大規模災害の発生に備え、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づき、災害ボランティアセンターのスムーズな立ち上げ、円滑なボランティア活動の運営を図っていく準備を更に進めていきます。

また、現在市から受託している「地域包括支援センター事業」、「障害者基幹相談支援センター事業」、「生活困窮者自立相談支援事業」、「生活支援体制整備事業」、「家計改善支援事業」、「法人後見事業」などの各事業、そして「介護保険事業」においては、利用者の方々に対し、適切な相談や支援を行うため、市民の福祉ニーズの対応に万全を期していきます。

このように知立市社会福祉協議会は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、障がい者、高齢者、外国人の方、全ての利用者の方々に対して、寄り添った相談・支援を心がけ、皆さまが地域で安全・安心で心豊かに暮らせる社会が実感できるような活動に取り組んでいきます。



主な事業の紹介

事業	主な内容
地域福祉事業	広報・啓発 「社協だより」ホームページ・SNS等で福祉の普及・啓発のための情報発信を随時行います。福祉への理解と協力に基づく地域福祉推進のため「福祉健康まつり」を開催します。
	地域福祉の推進 地区社会福祉協議会の設置を支援し、事業費を助成します。ふれあい・いきいきサロンをはじめ、地域福祉活動の育成と事業費の助成を行います。
	災害対策 災害ボランティアセンターの運営準備を、災害ボランティア連絡会と協力し進めます。災害備蓄物資の提供を事業所・団体に募り、災害時の備えとすると同時に、子ども食堂等に支援をし、物資を有効活用します。
生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援に関する地域資源及びニーズを把握することにより、地域の課題を考え、不足するサービス・高齢者の活動する場の創出を行います。
ボランティア・市民活動センター事業	ボランティア活動や市民活動、まちづくりに関する相談や支援を行います。
共同募金配分金事業	在宅の寝たきり高齢者等に、民生委員の協力のもと、月1回紙おむつ等を配付します。車いすでの移動が必要な方に、車いす対応福祉車両の貸与、ケガ等で一時的に車いすが必要な方に、車いすの貸与等を行います。
福祉資金貸付事業	低所得者家庭等を対象に、生活資金等の相談・貸付・指導を行います。
市民相談事業	「心配ごと相談」「人権相談」「結婚相談」「法律相談」を定期開催します。
認知症初期集中支援事業	認知症の方や認知症の疑いのある方、そのご家族に関わり、早期発見・早期受診に向けた支援を行います。
地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が連携して相談支援を行います。
障害者基幹相談支援センター事業	子どもから大人まで障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援を行います。
自立相談支援事業	生活に困窮される方が抱える様々な課題を、専任の相談員が関係機関と連携し、解決や自立の支援を行います。
家計改善支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、生活再生を支援します。
成年後見支援事業	成年後見制度の利用支援を行います。適切な後見人等が得られない場合、法人後見が妥当かどうかを委員会が審議し、本会が法人として後見人となり支援します。
福祉サービス利用援助事業	認知症の方や知的障がいのある方などが安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用手続や金銭管理のお手伝いをします。
居宅介護支援事業	ケアマネジャー（介護支援専門員）が利用者の心身の状況や置かれている環境に応じたケアプランを作成し、サービス提供事業者や関係機関との連絡・調整を行います。
訪問介護事業	訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの支援（生活援助）をします。
通所介護事業	デイサービス施設（日帰り）にて介護福祉士や看護師等が食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練などを行います。
地域活動支援センター事業	障がいのある方を対象に、各種講座を開催します。希望により送迎のサービスを提供します。
老人福祉センター事業	高齢者を対象とした教養講座や健康づくり教室を開催し、健康で豊かな生活を送ることができるよう支援します。
身体障害者福祉センター事業	障がいのある方を対象に、レクリエーション活動等を通じて社会参加を支援します。

※令和5年度事業計画及び収支予算書は、事務所にて閲覧できます。又、ホームページにも掲載しています。